

国民年金

こんなときには  
届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の(厚生年金等加入者を除く)すべての人が加入しなければなりません。届け出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。届け出されなかった場合、年金額が少なくなったり、受け取れない場合がありますので、必ず届け出をしましょう。

届け出が必要なとき	異動の内容
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者となります
退職したとき (厚生年金や船員年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、船員年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります

【届け出時に持参いただくもの】  
・年金手帳 ・印鑑

●問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-22-5810、保険医療係 ☎内線118～121

防災

あつけし防災標語を募集します

町および教育委員会では、平成23年3月11日に発生した『東日本大震災』の教訓を風化させることなく、町民一人一人の防災に対する意識の高揚を図り、太平洋沿岸部を震源とする巨大地震発生時における適切な避難行動を促すために、広く防災標語を募集します。

- 応募締切／8月28日(金)
- 応募テーマ／地震、津波、避難行動など広く防災に関すること
- 応募場所／役場窓口サービス係、湖南地区出張所、厚岸情報館
- 応募方法／各応募場所に設置された応募箱に、所定の応募用紙または

任意の用紙に標語、氏名、住所、電話番号を明記のうえ投函  
●入賞者には賞状および副賞を贈呈  
●問い合わせ／生涯学習係 ☎67-7700

排水

排水設備工事の責任技術者試験を行います

町の公共下水道排水設備等指定工事店指定の資格要件の一つとなる、排水設備工事責任技術者の全道統一試験が次のとおり行われます。なお、すでに町に登録している人は受験する必要はありません。また、試験用問題集・テキストが販売されていますので、必要な人は、公益社団法人日本下水道協会総務課

戦没者のご遺族の皆さんへ 第10回特別弔慰金を支給します

特別弔慰金とは  
戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

支給対象者  
平成27年4月1日(基準日)において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の請求順位によるご遺族1人に支給

請求順位  
1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人  
2. 戦没者等の子  
3. 戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているかどうかにより、順位が入れ替わります。  
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間  
平成27年4月1日から平成30年4月2日まで  
※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることが出来なくなりますので、ご注意ください。

●申請・問い合わせ／社会福祉係 ☎53-3333

※子宮がんおよび乳がん検診の対象者は、次の節目年齢の人で、過去5年間(平成22年度～平成26年度)に一度も町の実施する検診を受診していない人

検診	生年月日
子宮がん検診	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
	平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人
	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人
乳がん検診	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生まれの人
	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれの人
	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれの人
大腸がん検診	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれの人
	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの人
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生まれの人
	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの人
大腸がん検診	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生まれの人
	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの人
	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人

節目年齢の人を対象とした  
無料がん検診を行います

町では、節目年齢の人を対象にした乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診を無料で実施しています。対象となる人には、無料クーポン券を送付しますので、同封の案内を確認し、ご利用ください。がん検診を受けることで、がん以外の病気をみつけることもできます。ぜひ、この機会に検診を受けませんか？

●検診医療機関／釧路がん検診センターほか釧路市内の医療機関  
●問い合わせ／健康づくり係 ☎53-3333



制度

北海道アウトドア講習  
受講等の費用を支援します

釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会では、北海道アウトドアガイド有資格者の促進を図るため、本年度実施するアウトドア講習、検定の受講料やテキスト代の一部を支援します。支援を希望する人はお問い合わせください。

●問い合わせ／観光係 ☎240・241



児童扶養手当の受給者は  
現況届の手続を

現在、児童扶養手当を受給している人は、受給要件を確認するため現況届の提出が必要です。対象となる人には書類を送付しますので、忘れずに手続きをしてください。

- 提出期限／8月24日(月)
- 提出場所／保健福祉総合センター
- 持ち物／書類、印鑑(シヤチハタ以外)
- 問い合わせ／児童福祉係 ☎53-3333